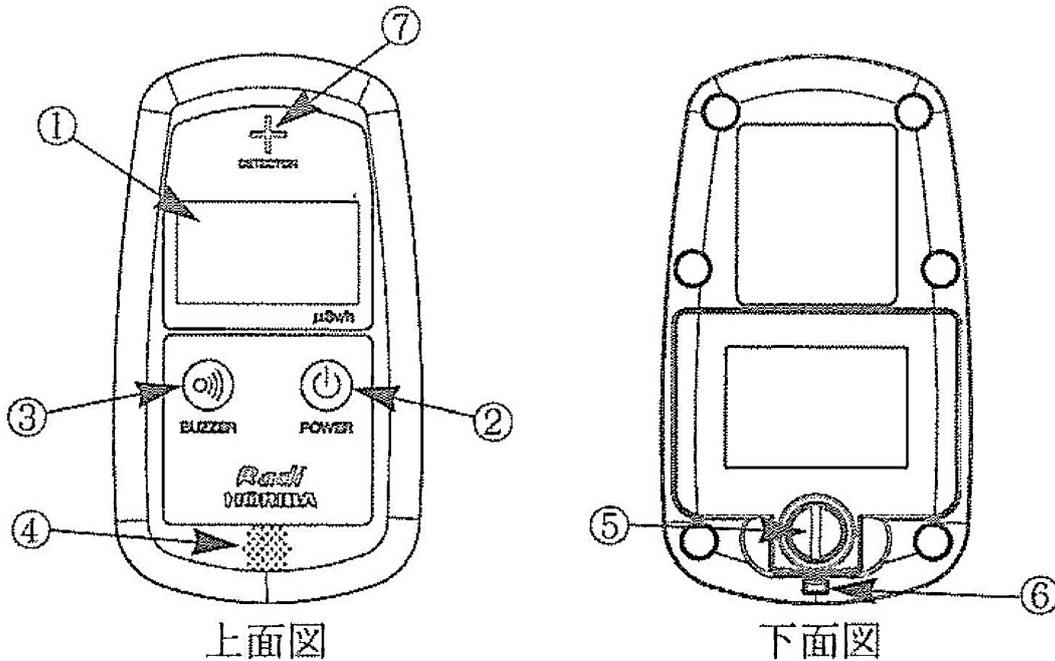


放射線量測定器 使用説明書

1. 各部の名称と働き

Radi には、測定値を表示する液晶表示部と 2 つのボタンがあります。



- ①液晶表示部： γ 線の線量当量率の表示 (0.001 ~ 9.999 $\mu\text{Sv/h}$) を表示します。表示は 10 秒ごとに 60 秒間の移動平均を表示します。
計数音発生マーク 
電池残量マーク 
- ②電源ボタン： 0.5 秒間長押しすると電源が入ります。再度押すと電源が切れます。
- ③ブザーボタン： 一度押すと γ 線が検出されるごとにブザーがピッと鳴ります。また、計数音発生マークが点灯します。再度押すと計数音は鳴りません。電源 ON したときは、計数音は出ない状態になっています。
- ④ブザー用穴： ここからブザーの音が出ます。
- ⑤止めネジ： 電池交換時に、コインなどを使って回し、フタをはずして電池を交換します。
- ⑥ストラップ用穴： ストラップを通す穴です。
- ⑦センサ位置マーク： ここに放射線を検出するセンサが入っています。

2. 使い方

※測定器は、「ジッパー付きポリバッグ」で包んでお貸しします。測定時はこの袋を取らず、付属のビニールでさらに包んで使用してください。

(1枚ビニールを添付しています)

万一、泥や砂が付着した場合は、ご家庭等で上のビニール袋だけを取り替えてください。

(泥や砂が付着すると正確な値が表示できなくなる可能性があります。なお、測定する放射線はビニールを透過するので測定値に影響はありません。)

(1)測定場所で、測定器を地面と平行にしてください。

(測定例)



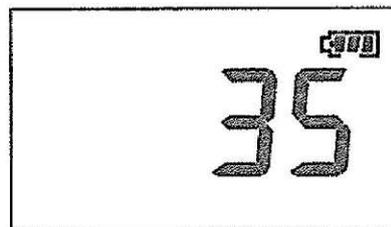
(2)電源ボタン  を、ブザーが「ピッ」と鳴るまで押してください。

(0.5秒間長押し)



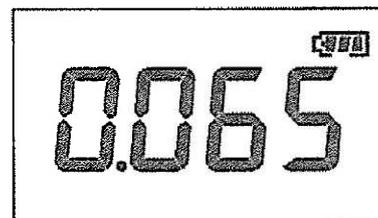
(3)電源を ON にするとブザーが「ピッ」と鳴り、数字「35」が点灯して、1 秒ごとに数字が 1 つずつ減ります（測定の準備中）。

<最初の 35 秒間の表示>



(4)電源 ON 後、35 秒以降に空間放射線量の測定値を表示しますが、正確に測定するため、電源 ON 後、1 分後以降の測定値を読みとってください。

<電源 ON 後 35 秒以降の表示>



※ 測定値の見かた

- 測定値は 1 時間あたりの線量率です。
- 単位はマイクロシーベルト毎時 ($\mu\text{Sv/h}$) です。
- 1 ミリシーベルト/時 = 1,000 マイクロシーベルト/時
($1\text{ mSv/h} = 1,000\ \mu\text{Sv/h}$)

※ 新たな測定ポイントや別の高さで測定する場合は、場所を移動してから 1 分後以降の数値を読み取ってください。

※ 1 分ごとに何回か測定し、平均値を取ると、より正確な測定値が得られます。

(5)測定終了後、電源ボタン  を押して電源を切ってください。

POWER

3. 電池の交換

電池残量の表示は以下のとおりです。

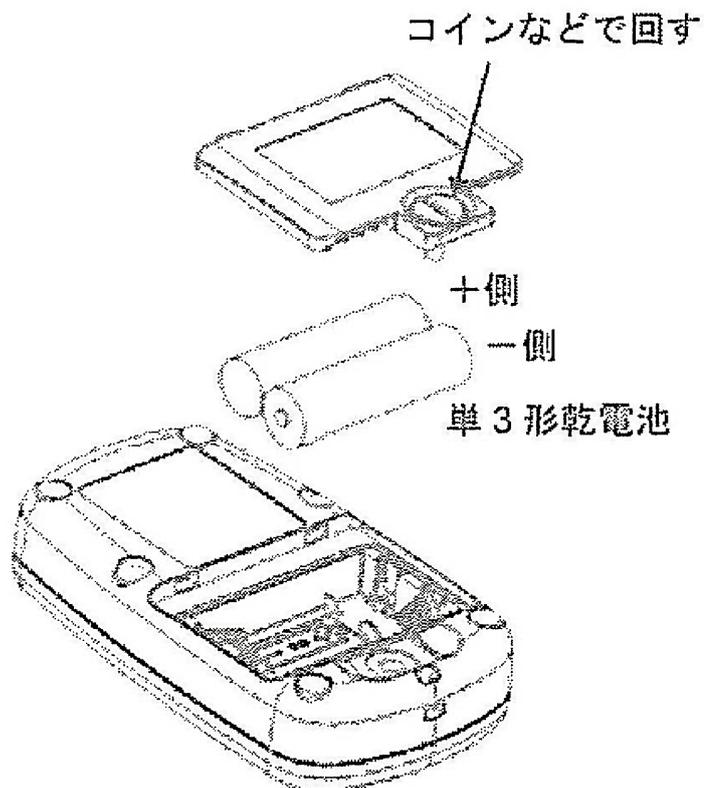
- 電池が消耗すると、電池マークの枠が点滅し、10秒後に切れます。

(表示で点滅します) 新しい電池と交換してください。

電池の状態	表示
新品状態	
少し消耗	
かなり消耗	
電池切れ	 (枠のみが点滅)

使用中に電池切れとなりましたら、裏ぶたをコインなどで回して外していただき、付属の電池と入れ替えてください。

- 電池の「+」と「-」を間違えないようにしてください。
- 電池のふたの止めネジは、締めすぎないようにしてください。



4. 使用上の注意事項

- (1) 測定器は、「ジッパー付きポリバッグ」で包んでお貸しします。測定時はこの袋を取らず、付属のビニールでさらに包んで使用してください。
(1枚ビニールを添付しています)
万一、泥や砂が付着した場合は、ご家庭等で上のビニール袋だけを取り替えてください。
(泥や砂が付着すると正確な値が表示できなくなる可能性があります。なお、測定する放射線はビニールを透過するので測定値に影響はありません。)
- (2) 装置を落下させない。
- (3) 強い衝撃を与えない。
- (4) 装置を水につけない。
- (5) 使用中の携帯電話、PHS、電子レンジ、テレビ、蛍光灯、無線機などのそばでは使用しない。
(正確な測定ができなかったり、測定器の故障につながります)
- (6) この放射線測定器は、食品や土壌など、ものに含まれる放射性物質の量を測定するものではありません。

5 その他、測定器貸出しに関する事項

- (1) 午後5時までに必ず返却してください。
- (2) 測定器は、葛飾区内で使用してください。
- (3) 電池切れにより測定ができなくなった場合は、予備の電池を入れてください。
- (4) 故障、紛失の場合は、申請者の責任において弁償をお願いします。
- (5) 測定器の転貸や、営利目的での使用は禁止します。
- (6) 区では民有地の除染を実施いたしません。公共施設での除染等については順次実施してまいります。
- (7) 本測定器は、ご自宅など身近な場所を測定するためにお貸しするものです。